

台南市に JT のタバコ加工工場建設に対する抗議

2015 年 10 月 14 日

日本禁煙学会 総務委員長 宮崎恭一

2015 年 8 月 14 日に台湾の財団法人董氏基金会、中華民國消費者文教基金會、台湾国際医学聯盟が、台湾政府に対して、JT が台南市にタバコ加工工場を建設していることを知り、即時建設停止、外国タバコ産業の撤退を申し入れました。

すでに 70%の建設が済んでいる状態でしたが、まさか英国のインペリアルタバコ産業に続いて、日本たばこ産業まで侵出してくるとは寝耳に水であったとのこと。日本製のタバコは台湾でも人気が高く、若者の喫煙率を下げるうえでも、日本製のタバコは大きな障害となっているのです。

台湾でも新聞に取り上げられ、その記事が董氏基金会の菸害防制中心（タバコ規制対策センター）主任である林清麗（Ching-Li Lin）から、私宛に送られてきましたので、渡辺理事に転送したところ、タバコ問題首都圏協議会の佐々木恵司氏が翻訳してくださり、「日本禁煙学会ジャーナル」273 号 4～5 頁に概要が掲載されました。

そうこうしているうちに、APACT の名誉事務総長であるテッド・チェン教授からメールが届き、台湾に 10 月に行く予定があるとのことでした。そこで、日本禁煙学会としても APACT の中心的存在である、台湾を支援する必要を感じ、作田理事長も賛同してくださり、一緒に政府に申し入れをしようということになりました。その時点では、日本禁煙学会が台湾の董氏基金会、APACT に成り代わって、日本政府に申し入れをするつもりでおりましたが、テッド・チャン教授、董氏基金会執行長のシーウィン・ヤウ教授、チンリー・リン主任、ニーナ・ルー氏が来日してくださることになり、急きょ、松沢参議院議員の秘書である千葉氏にお願いして、財務省、外務省への申し入れ日程を調整していただきました。こちらのからは、作田理事長、渡辺理事、千葉氏、宮崎の 4 名となり、通訳の方も含めて、9 名の陳情団となりました。

10 月 9 日（金）の午前 11 時に財務省に行き、財務省理財局総務課たばこ塩事業室長の神田宜宏氏、課長補佐の高木悠子氏、総括係長の由本 真氏に麻生大臣宛の申し入れ書を提出してきました。たばこ塩事業室も海外での JT または JTI の動きには情報がなく、管轄下がないとのことで、誰がそれを管轄しているのか明快な回答は得られませんでした。JTI の動きは非常に不透明で、国内の売り上げを大きく上回ってきていますが、筆頭株主である財務省が把握できていないのかもしれませんが。

昼食をはさんで、午後 1 時に、外務省国際協力局国際保健政策室長の日下英司（ひのした）氏、外務事務官の杉浦寛奈医師、アジア太平洋局中国・モンゴル第二課調査委員の鶴見純之介氏と面談しました。外務省はタバコ関連の管轄ではありませんが、FCTC の窓口でもあり、海外でのタバコ産業の動きを知っていただくため、さらに台湾の人々が将来、二本タバコの犠牲になることも憂慮して、説明しました。しかし、FCTC そのものも、国内に

入ると外務省の手から離れ、国内法との照らし合わせで、厚労省の管轄になるとのことでした。今回は、健康問題ではないので、厚労省には申し入れはしませんでした。いつでも責任の所在がいつもあいまいです。

午後3時から日本記者クラブで記者会見を設定しました。牧野記者に場所のアレンジをしていただき、小川記者や首都圏協議会メンバーの参加もあって、10名ほどの方々が集まってくださいました。台湾からの代表への質問が集中し、約1時間みっちり勉強会となりました。

問題を整理してみますと、

1. 日本ではほとんど知られていない状況で、台湾に日本たばこ産業の工場が立とうとしている。
2. 7.6ヘクタールの土地を使い100名～200名の雇用が見込まれるが、台湾では日本製タバコの害で8,100名が毎年死に、台湾政府は210億元（約840億円）もの医療費などの損失を招くことになる。
3. 日本政府と台湾政府は金銭的な収益をもくろんで契約しているが、実際には損失の方が多い。すなわち台湾にとっては、土地の賃貸料や雇用促進のメリットより、タバコそのものによる被害がそれを上回る。
4. JTは日本でのタバコ工場を次々に閉鎖し、台湾などアジア諸国に工場を移籍することにより、アジア諸国へのタバコ輸出を容易にしようとしている。日本という名称を背負って、害を振りまくことになる。
5. 今後、アジア太平洋タバコ対策会議（APACT）として協力し合い、JTのアジアでの動きに注目し、FCTC違反となるタバコ事業促進に反対していく必要がある。

【添付資料】

- 1) 財務大臣、外務大臣への申し入れ書
- 2) 台湾からの陳情書（日本語、中国語、英語）